

平成 27 年度

宇都宮大学大学院

国際学研究科博士後期課程

学生募集要項

宇 都 宮 大 学

「豊かな発想を地域に、新たな知を世界へ 宇都宮大学」

☆ 主要日程

- ・ 出願受付期間

平成27年1月19日(月)から1月23日(金)まで

- ・ 試験日時

平成27年2月28日(土)

口 述 試 験	10:00 ~
---------	---------

- ・ 合格者発表

平成27年3月9日(月)13時

- ・ 入学手続日

平成27年3月23日(月)~24日(火)

国際学研究科博士後期課程の入学定員

国際学研究専攻	3名
---------	----

個人情報の取扱について

本学では、出願に際し提出いただいた氏名、生年月日、性別、住所、成績その他及び入学試験に関する成績の個人情報は、次の範囲内で利用するとともに適正な管理に努めます。

- ① 入学者選抜、入学手続きなど入学までの一連の業務
- ② 入学後の修学関係（学生証交付、履修指導、名簿作成等）及び学生生活関連（奨学金、授業料免除等）の業務
- ③ その他、本学の教育・研究、学生支援に必要な業務及び統計・分析のための資料作成等

☆問い合わせ先

〒321-8505 宇都宮市峰町350
宇都宮大学学務部入試課
(電話) 028-649-5120

国際学研究科博士後期課程のアドミッション・ポリシー

ー求める学生像と受入れの基本方針ー

- 1 国家・文化の境界を越えるトランスナショナルな課題について、関係者の多様な知識や意見をひき出し、コンセンサスを形成して、解決しようとする人
- 2 グローバル・ガバナンス、国際協力、多文化交流に関わる、国家・文化の境界を越えるトランスナショナルな課題を把握し、研究対象地域に関する高度の理解や専門知識をもって研究したい人
- 3 国家・文化の境界を越えるトランスナショナルな課題の研究を、多分野の研究者との共同研究によって遂行し、その成果を市民組織、国際機関、政府・自治体等の政策決定に活用したいと考える人

目 次

1. 募集人員	1
2. 出願資格	1
3. 出願手続	2
4. 選抜方法	5
5. 試験日時及び試験場等	5
6. 合格者発表等	5
7. 入学手続	5
8. 入学料及び授業料等	6
9. 教育方法の特例	6
10. 長期履修学生制度	6
11. 疾病・負傷や身体障害等による受験上及び修学上の特別措置に関する事前相談	7
12. 注意事項	7
13. 試験場案内図	8
14. 宇都宮大学大学院国際学研究科概要	9

[以下の書類が綴じこんであります。]

- ① 入学志願票
- ② 写真票, 受験票
- ③ 研究計画書
- ④ 研究経過報告書
- ⑤ 入学検定料振込受付証明書貼付台紙
- ⑥ 宛名シール, 志願票受付用シール
- ⑦ 受験票送付用封筒
- ⑧ 出願用封筒
- ⑨ 銀行振込用紙 (入学検定料振込用)

**平成27年度
宇都宮大学大学院
国際学研究科博士後期課程
学生募集要項**

1. 募集人員

国際学研究専攻 3名

2. 出願資格

出願できる者は、次の各号のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 修士の学位又は専門職学位（学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）を取得した者及び平成27年3月までに取得見込みの者
- (2) 外国において、日本の修士の学位又は専門職学位に相当する学位を取得した者及び平成27年3月までに取得見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を取得した者及び平成27年3月までに取得見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を取得した者及び平成27年3月までに取得見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）【注1】
 - 1) 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - 2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (6) 国際学研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認める者で、24歳に達した者【注2】

【注1,2】出願資格(5)で出願しようとする者及び出願資格(6)で出願しようとする者は、入試課へ問い合わせ、平成27年1月9日(金)までに必ず出願資格個別審査申請の手続きをしてください。問い合わせが無い場合及び問い合わせがあっても上記期限までに「出願資格個別審査の手続きが完了しなかった場合は、出願書類の提出

があっても出願が受理できませんので注意してください。なお、出願資格（5）及び（6）に該当する可能性があるのは、次のような経歴を有する者です。

1. 学士の学位を有し、次の①、②の要件を満たす者
 - ①大学を卒業した後、2年以上の研究に従事した者又は2年以上の実務経験を有する者
 - ②著書、論文、報告書などにおいて、修士の学位論文と同等以上の価値があると認められる業績を有する者
2. 短期大学、高等専門学校、専門学校、専修学校、各種学校の卒業者及びその他の教育施設の修了者等で、次の①～③のいずれかに該当し、④の要件を満たす者
 - ①短期大学専攻科又は高等専門学校専攻科を修了している者で、2年以上の研究に従事した者又は2年以上の実務経験等を有する者
 - ②短期大学、高等専門学校、専門学校の卒業者等大学編入学資格を有する者で、4年以上の研究に従事した者又は4年以上の実務経験等を有する者
 - ③大学編入学資格を有していない専修学校、各種学校の卒業者及びその他の教育施設の修了者等で、6年以上の研究に従事した者又は6年以上の実務経験等を有する者
 - ④著書、論文、報告書などにおいて、修士の学位論文と同等以上の価値があると認められる業績を有する者

3. 出願手続

出願にあたっては、指導を希望する教員に、事前に連絡を取り相談してください。

※ 指導を希望する教員への連絡は、13頁の「指導教員一覧」のメールアドレスを参照してください。

(1) 出願受付期間

平成27年1月19日(月)から1月23日(金)までです。

[注] 出願受付期間(日時)以降に到着したものは、受理しないので注意してください。

(2) 出願方法

入学志願者は、下記(4)に示す出願書類等を取りまとめ、本要項所定の出願用封筒に入れて郵送又は持参してください。

(3) 出願書類の郵送先又は持参先

- ① 郵送の場合……必ず「書留速達」で郵送してください。(1月23日(金)16時まで必着)
- ② 持参の場合……受付時間は9時から16時までです。

〒321-8505	宇都宮市峰町350
	宇都宮大学入試課
	(電話) 028-649-5120

(4) 出願書類等及び入学検定料

① 受理した書類は、いかなる理由があっても返還しません。

- ・ 出願手続後の提出書類の内容変更は認めません。なお、現住所、連絡場所又は電話番号に変更が生じた場合は、速やかに入試課へその旨連絡してください。
- ・ 提出した書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には、入学を取り消すことがあります。
- ・ 出願書類の提出先 〒321-8505 宇都宮市峰町350 宇都宮大学入試課

※ 修士論文、論文・報告書等には必ず「氏名」を記入してください。

② 入学検定料については、出願書類を受理した後は、いかなる理由があっても返還しません。

出 願 書 類 等	提出該当者	摘 要
入学志願票	出願者全員	・ 本要項所定の用紙に必要事項を記入してください。
受験票・写真票	出願者全員	・ 本要項所定の用紙に必要事項を記入し、写真（2枚）は、出願前3か月以内に撮影した正面・上半身・無帽のもの（縦4cm×横3cm）で、写真票及び受験票の各々に貼ってください。
研究計画書 （1部提出）	出願者全員	・ 日本語4000字以内（A4横書、40字×30行）または英語1600 words 以内（A4横書）で作成してください。
修士論文又は研究経過報告書 （複写6部提出）	出願者全員	（修士論文） ・ 日本語または英語以外の言語で書かれている場合は、修士論文に加えて、日本語2000字以内（A4横書、40字×30行）または英語800 words 以内（A4横書）の要旨も提出してください。修士論文審査中の者は、その論文のコピーを提出してください。 （研究経過報告書） ・ 修士の学位を有するが修士論文のない者、および修士の学位を有しないが研究業績・実務経験を有する者は、日本語 2000字以内（A4横書、40字×30行）または英語800 words 以内（A4横書）で研究経過報告書を提出してください。
論文・報告書等	出願者全員	（修士論文提出者） ・ 修士論文以外に、これまで発表した論文・報告書等があれば、あわせて提出してください。 （研究経過報告書提出者） ・ 研究業績・実務経験を有する者は、それを証明する論文・報告書等を提出してください。

出願書類等	提出該当者	摘 要
修了証明書又は修了見込証明書（注1）	出願者全員	<ul style="list-style-type: none"> ・出身校所定の用紙を用い、出身大学の学長又は学部長（研究科長）が作成したものを提出してください。 ・本学を修了した者は提出不要です。
成績証明書（注2）	出願者全員	<ul style="list-style-type: none"> ・出身校所定の用紙を用い、最終出身大学の学長又は学部長（研究科長）が作成し、「厳封」したものを提出してください。 ・本学大学院を修了（見込み）の者は、出願受付前に、修学支援課の自動証明書発行機において、「成績証明書」の交付を受けて提出してください。
住 民 票	日本国に在住している外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・市区町村長から交付された在留資格及び在留期間が明記されたものを提出してください。ただし、本学の在学者（科目等履修生及び研究生を含む）については、提出の必要はありません。 ・出願書類には、全て住民票記載の氏名を用いてください。
受験票送付用封筒	出願者全員	<p>本要項所定の封筒（長形3号）に志願者の郵便番号・住所及び氏名を明記のうえ、速達郵送料（362円）分の切手を貼付してください。</p>
入学検定料	出願者全員 （国費外国人留学生は（注3）を参照）	<p>30,000円。本学所定の銀行振込用紙を用い、本学の取引銀行（足利銀行・栃木銀行・みずほ銀行）のいずれかの口座に振込んでください。ただし、ATMは使用しないでください。なお、その際振込銀行から発行される「振込受付証明書」を受取り「入学検定料振込受付証明書貼付台紙」の所定の欄に貼付してください。</p> <p>ただし、本学博士前期課程（修士課程）から引き続き博士後期課程へ志願する者にあつては不要です。</p>
宛名シール・志願票受付用シール	出願者全員	<p>本要項所定の用紙に、合格通知等を受ける際の郵便番号・住所・氏名を詳細に記入してください。</p>
国費外国人留学生証明書	国費外国人留学生のみ	<p>出願時に国費外国人留学生である者は、在学している大学発行の証明書又は、身分を確認できる書類等を提出してください。</p>

（注1）（注2）使用言語によっては、日本語の訳文の提出を求める場合があります。

（注3）国費外国人留学生奨学金支給期間延長の申請を文部科学省に行った者は、出願手続の前に入学検定料の支払い方法について、必ず入試課に問い合せてください。

4. 選抜方法

博士後期課程の入学選抜は、研究テーマについての問題意識、論理的思考能力、博士論文作成能力を重視し、口述試験と出願書類等に基づき、総合的な審査により行います。

口述試験は、研究計画書、修士論文又は研究経過報告書、論文・報告書等に基づいて、日本語で行います。

5. 試験日時及び試験場等

- ① 試験日 平成 27 年 2 月 28 日 (土)
- ② 試験場 宇都宮大学国際学部 (宇都宮市峰町 350) [別紙「試験場案内図」参照]
- ③ 集合時間……9 時 30 分
- ④ 集合場所……宇都宮大学峰町 5 号館 A 棟玄関

(注) 集合場所については、変更となる場合がありますので、受験票送付時に改めてお知らせします。

⑤ 試験時間

口 述 試 験	10:00～
---------	--------

6. 合格者発表等

(1) 合格者発表

① 発表日時

平成 27 年 3 月 9 日(月)13 時

② 掲示及び通知

合格者の受験番号を本学国際学部掲示板に発表するとともに、合格者には「合格通知書」を郵送します。合格通知書は再発行できませんので、大切に保管してください。

③ ホームページでの掲載

ホームページ「<http://nyushi.utsunomiya-u.ac.jp/>」においても合格者の受験番号を掲載する予定です。(システム障害等がない場合、国際学部掲示板に掲示してから 30 分以降に掲載する予定です。)これは情報提供サービスの一環で行うものですので、必ず合格通知書又は学内の掲示により確認してください。

(注) 電話等による可否の問い合わせには、一切応じません。

(2) 追加合格

募集人員に欠員が生じた場合には、合格者を追加することがあります。追加合格の連絡は、入学願書に記載された連絡先に行います。

7. 入学手続

(1) 入学手続日は、平成 27 年 3 月 23 日(月)～24 日(火)です。

(2) 提出書類は、受験票及び本学の指定する書類とします。「**受験票**」は入学手続時に必要ですので、紛失しないように大切に保管してください。

8. 入学料及び授業料等

(1) 入学料及び授業料

入学料 282,000円

授業料 535,800円(年額)

※ 入学料及び授業料は予定額ですので、改定されることがあります。

※ 在学中に授業料が改定された場合には、改定時から新授業料が適用されます。

※ 授業料は、半期分(267,900円)をそれぞれ指定期日までに納付してください。

(2) 学生教育研究災害傷害保険及び賠償責任保険料(3年間分)[平成26年4月現在]

3,620円

9. 教育方法の特例

大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を適用し、有職者の所属先における勤務条件、通学に要する時間等を考慮した授業時期・時間(夜間及び土・日曜日等)に開講する授業があります。詳細は、入学手続きの際に通知します。

10. 長期履修学生制度

この制度は、職業を有していること等による修学の困難さに対して、標準修業年限(3年)を超えて一定期間(最長6年)にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することができるものです。教育課程表や履修すべき総単位数は3年で修了するものと同じですから、単年度の時間的負担は相当軽減されることとなります。

長期履修学生として認められますと、通常3年の大学院修了年限のところを、例えば6年間で修了することができます。この間の授業料は、3年度分を6年度に分割して納入することとなります。すなわち、3年間(6学期)の授業料を6年間(12学期)に分割して納めていただくために、年当たりの負担額は少なくなります。(但し、授業料が改定された場合は、改定後の金額を基に再計算されます)

長期履修学生として認められるためには、宇都宮大学長に必要書類を添付の上、申請して許可を得ることが必要となります。

これらの申請期限は、以下のとおりです。

(1) 新規申請

ア. 入学時に申請する場合……入学年度開始前の入学手続期間の最終日

イ. 在学中に申請する場合……長期履修開始前年度の2月末日

(2) 期間の短縮及び延長

上記(1)により許可された長期履修期間の短縮を希望する場合は、修了を予定する月の前月末日、延長を希望する場合は、許可されている履修期間の終了する月の前月末日

本制度に関する問い合わせは、修学支援課(電話)028-649-5084までお願いします。なお、詳細については、合格者に対し改めて通知します。

11. 疾病・負傷や身体障害等による受験上及び修学上の特別措置に関する事前相談

疾病・負傷や身体障害等のために、受験上及び修学上で特別な措置を必要とする場合は、下記期限までのできるだけ早い時期に入試課との相談を開始してください。

また、事前相談の期限後であっても、受験上及び修学上で特別な措置が必要となった場合は、その時点で速やかに申し出てください。

(1) 事前相談の期限 平成 27 年 1 月 9 日 (金) まで

(2) 事前相談申請書の提出

事前相談申請書(様式任意)に次の内容を記載し、医師の診断書を添えて入試課に提出してください。

- ①氏名, 住所, 連絡先電話番号
- ②志願予定の研究科及び課程名称
- ③志望指導教員名
- ④疾病・負傷や身体障害等の内容・程度
- ⑤受験上特別の措置を希望する事項
- ⑥修学上特別の措置を希望する事項
- ⑦出身学校等で受けていた特別の措置
- ⑧日常生活の状況

12. 注意事項

- (1) 出願書類等を郵便で請求する時は、大学あての封筒に「大学院国際学研究科博士後期課程学生募集要項請求」と朱書きし、返信用封筒(角形 2 号の封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し、205 円分の切手を貼付したもの。速達の場合は 485 円分の切手を貼付すること。)を同封して、入試課へ申し込んでください。
- (2) 受験票が平成 27 年 2 月 6 日(金)までに届かない場合は、入試課まで照会してください。
- (3) 出願者に対する受験のための宿泊施設等の斡旋は行いません。
- (4) 試験当日は、本学が交付した「受験票」を必ず持参してください。
- (5) 試験当日は、試験開始 30 分前には試験場に到着し、指定の集合場所に集合してください。指定時刻に集合できない場合、試験開始後 30 分までは受験を許可しますが、試験時間の延長は認めません。
- (6) その他、学生募集に関して不明な点は、入試課に照会してください。

[請求・照会先]

〒321-8505 宇都宮市峰町350

宇都宮大学学務部入試課

(電話) 028-649-5120

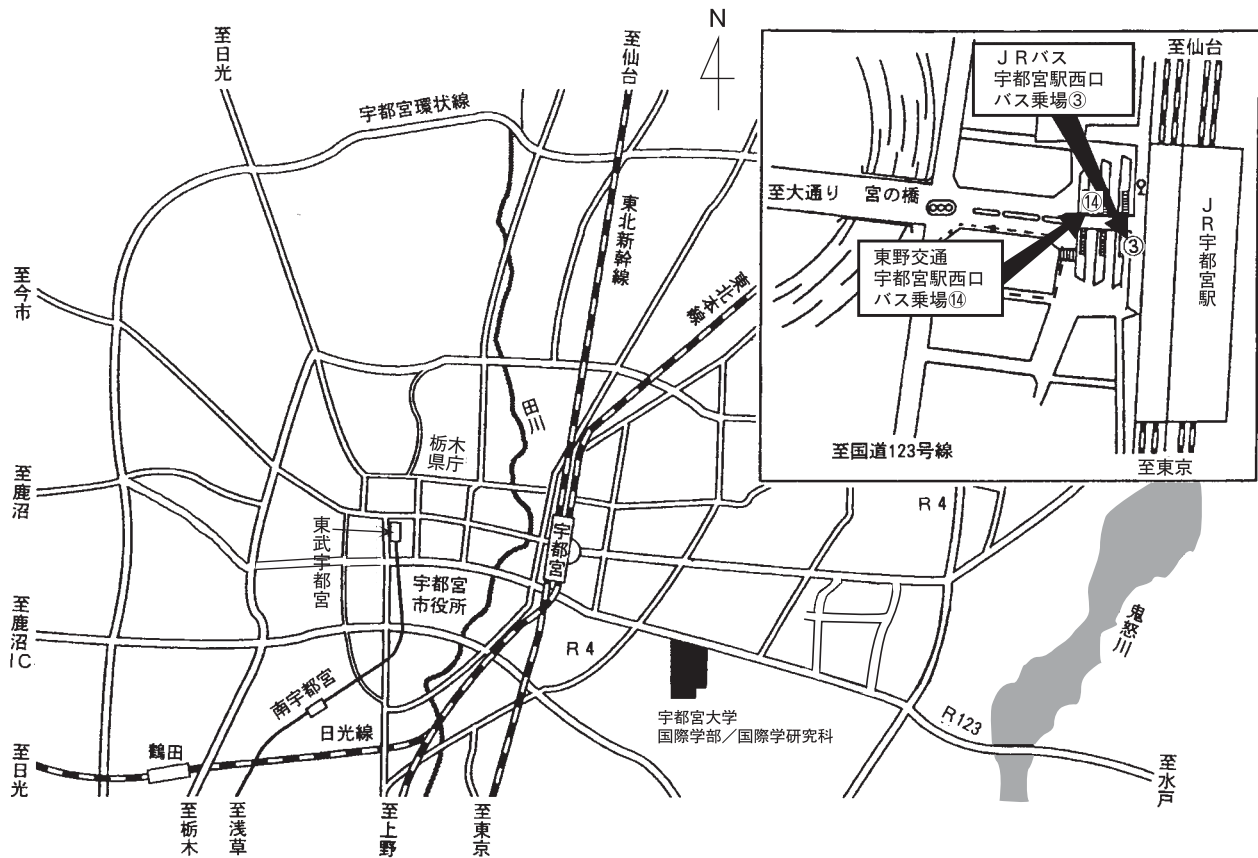
13. 試験場案内図

東京都内からの所要時間

- J R 東京駅から 東北新幹線利用 約50分
- J R 新宿駅から 湘南新宿ライン・東北新幹線利用 約1時間 (J R 大宮駅乗換)
- 羽田空港から 湘南新宿ライン・宇都宮線利用 約1時間50分
- 東京空港交通・関東自動車・東野交通 バス利用 約2時間30分

仙台からの所要時間

- 東北新幹線利用 約1時間30分



◎宇都宮大学国際学部 (J R 宇都宮駅から約2.2km)

- J R バス (祖母井, 茂木, 清原台団地行など) ……………

J R 宇都宮駅西口バス乗場③から乗車約15分「宇大前」下車

- 東野交通 (真岡, 益子, 東峰町循環, 平松本町循環, 海星女子学院, 清原球場, 清陵高校, ベルモール前行など) ……………

J R 宇都宮駅西口バス乗場⑭から乗車約15分「宇大前」下車

東武宇都宮駅バス乗場から乗車約25分「宇大前」下車

[参考]

J R バス 関東(株)宇都宮支店 ☎ 0 2 8 (6 8 7) 0 6 7 1
 ジェイアールバス関東時刻表検索 http://www.atochigi.ne.jp/jr_bus/
 東野交通(株)本社営業所 ☎ 0 2 8 (6 6 1) 2 2 5 1
 東野交通バス時刻表検索 http://www.atochigi.ne.jp/toya_bus/

14. 宇都宮大学大学院国際学研究科概要

(1). 国際学研究科博士後期課程の理念

市民が社会のあり方について自由に議論し、合意を形成して広く社会に意思表示し、公的な制度や政策決定に影響を及ぼす社会空間は、「公共圏」と呼ばれます。近年、国家間の利害対立のために解決できない南北問題などグローバルな課題を、国家の枠を超えて取り組む動きが顕著になってきました。この運動の担い手は国家を超えて活動する多様な文化をもつ市民・市民組織です。本研究科は、これら市民・市民組織が活動する公共圏を「多文化公共圏」と規定します。多文化公共圏では、市民・市民組織が国家、民族、宗教、言語などの違いを超える自由なコミュニケーションを通じて合意を形成し、トランスナショナルな課題の解決に取り組んでいます。

本博士後期課程は、多文化公共圏を以下の三つの観点から教育研究します。

- ①グローバル・ガバナンス：多文化公共圏を維持するための制度や仕組み
- ②国際協力：多文化公共圏の形成に必要な人的・物的資源の配分の在り方と方法
- ③多文化交流：多文化公共圏形成のための相互文化交流の在り方

本博士後期課程は、この教育研究を通して、多文化公共圏の形成にかかわる課題設定、企画立案、実施の組織的監理を行う指導的高度専門職業人を養成します。

(2). 国際学研究科博士後期課程国際学研究専攻の概要

国際学研究科博士後期課程はグローバル・ガバナンス、国際協力、多文化交流の観点から、多文化公共圏の形成に関わる諸課題を学際的、総合的に教育研究し、課題設定、企画立案、実施の組織的監理を行う指導的高度専門職業人を養成します。

(1) グローバル・ガバナンス

NGO・NPOネットワーク、情報ネットワーク、人権、地球環境管理、政治システム等を研究することにより、多文化公共圏を維持するための制度や仕組みを解明します。

(2) 国際協力

国際関係、経済開発、都市と農村、国際労働力移動等の動態研究を通じて、多文化公共圏の形成に必要な人的・物的資源の配分とその方法の在り方を解明します。

(3) 多文化交流

文化、言語、思想、芸術等の国際交流事例の比較研究を通じて、多文化公共圏形成のための相互文化交流の在り方を解明します。

(3). 本博士後期課程における教育課程の特色

① 複数教員の指導体制採用による学際的教育研究

グローバル・ガバナンス，国際協力，多文化交流の3つの観点から教育研究を行うために，それら3つの観点に関連する分野からそれぞれ1名，合計3名の指導教員を選びます。指導教員3名は「国際学基礎演習」，「国際学リサーチ演習」，「国際学臨地研究」を指導します。

② インターンシップやフィールドワークによる多角的な情報収集

この目的のために，「国際学リサーチ演習」と「国際学臨地研究」が同時期に開講され，「国際学リサーチ演習」で修得した調査手法がインターンシップやフィールドワークで実践されます。その後，ワーキング・ペーパーの提出が求められます。

③ 教員・院生が協同する多文化型研究環境の形成

この目的のために，「国際学基礎演習」では，専門分野や視点の異なる参加者間での学際的な討論と啓発が可能となります。そのことにより，教員・院生が協同する多文化型研究環境が形成されます。

④ 社会人に配慮した柔軟な教育方法

社会人学生に対しては，夜間開講等を配慮しています。仕事の関係で出席できない場合は，テレビ電話会議システムによる参加を認めます。

社会人は，これまでの実務で蓄積した研究業績から一次資料を作成しワーキング・ペーパーをまとめます。研究テーマと整合性があれば，「国際学臨地研究」2単位が認定されます（現役学生に対しては，国際機関，行政，NGO等と共同してインターンシップ，フィールドワークを義務づけ，実務能力や研究能力を涵養します）。

⑤ 博士論文を3年間で完成させる研究プロセス管理

3年間で博士論文を完成するように指導します。そのため，学位論文計画書（1年次12月），第一次発表（2年次10月），第二次発表（3年次5月），博士論文（3年次9月予備審査，12月本審査）の指導により，3年一貫の研究プロセス管理を行います（「特別研究Ⅰ」「特別研究Ⅱ」「特別研究Ⅲ」）。

博士論文の審査は5名の審査員（教授3名以上）と外部審査員1名の6名が行います。この外部審査員による審査とレフリー付き学会誌への投稿論文（掲載受理）により博士論文の水準を確保します。

(4). 修了要件

- ① 本研究科に3年以上在籍し、所定の単位（16単位以上）を修得し、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査および最終試験に合格することとします。
- ② 16単位のうち「特別研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」（6単位）、「国際学基礎演習」（2単位）、「国際学リサーチ演習」（2単位）、「国際学臨地研究」（4単位）は必修であり、「国際学基盤研究」（2単位）は授業科目群からの選択必修です。

(5). 学位および英訳名称

本研究科博士後期課程を修了した者には、博士の学位を授与します。

- ① 学位に付記する専攻分野の名称は「国際学」。
- ② 英訳名称は「Doctor of Philosophy in International Studies」。

(6). 博士後期課程の教育

宇都宮大学大学院国際学研究科博士後期課程の教育

	前期	後期	論文提出にいたる手順
1 年 次	国際学基礎演習（2単位）	国際学基盤研究 （授業科目群から2単位） 特別研究Ⅰ（1単位）	○指導教員・副指導教員 の決定（4月） ○所属学会の決定 （4月） ○学位論文計画書の 提出（12月）
2 年 次	国際学リサーチ演習 （2単位） ← 国際学臨地研究（4単位） → ← 特別研究Ⅱ（2単位） →		○第一次発表（10月） ○学会誌への投稿 （3月まで）
3 年 次	← 特別研究Ⅲ（3単位） →		○第二次発表（5月） ○予備審査の博士論文 提出（9月） ○本審査の博士論文 提出（12月） ・第1回学位審査委員会 ・口述または筆記による 最終試験 ・第2回学位審査委員会 ○学位授与（3月） (必修16単位以上)

国際学研究科博士後期課程

国際学研究専攻

授業科目		単位	担当教員	
国際学基礎研究	グローバル・ガバナンス	国際人権保障論	2 今井直	
		国際政治学	2 未定	
		ネットワーク・ガバナンス分析論	2 中村祐司	
		地球環境ガバナンス論	2 未定	
		地球環境政治論	2 高橋若菜	
		国際NGO論	2 重田康博	
		湾岸アラブ諸国国民統合論	2 松尾昌樹	
		国際経済学	2 未定	
		現代アメリカ金融仲介機関論	2 磯谷玲	
		対人コミュニケーション研究論	2 中村真	
		情報ネットワーク研究	2 倪永茂	
		国際制度論	2 清水奈名子	
		ラテンアメリカ経済論	2 スエヨシアナ	
		国際協力	現代中国農村社会構造論	2 未定
	日台交流史研究		2 松金公正	
	東アフリカ社会開発論		2 阪本公美子	
	国際下層問題論		2 田巻松雄	
	タイ都市社会研究		2 マリー ケオマノータム	
	海域アジア・オセアニア文化人類学		2 柄木田康之	
	国際開発協力論		2 未定	
	知的財産権論		2 未定	
	東アジア国際関係史		2 松村史紀	
	日本村落社会とグローバリゼーション		2 古村学	
	多文化交流		日本文学比較文化論	2 松井貴子
			日韓比較文学研究	2 丁貴連
			日欧比較文学論	2 市川裕見子
			イギリス文化変容研究	2 未定
		アメリカ文化形成論	2 米山正文	
		ドイツ文化思想研究	2 渡邊直樹	
		ドイツ現代文化研究	2 未定	
		文化コミュニケーション研究	2 ライマン アンドリュウ	
		言語普遍性と英語研究論	2 佐々木一隆	
		多文化教育研究	2 威傑	
		言語教育研究	2 鎌田美千子	
		現代日本語論	2 吉田一彦	
		日本語教育学研究	2 梅木由美子	
		韓国文化地理研究論	2 佐々木史郎	
	英語音声学と音響音声学	2 湯澤伸夫		
	表象文化研究	2 大野斉子		
	フランス思想・文学論	2 田口卓臣		
	日本語文法史	2 高山道代		
	ジェンダー・パースペクティヴズ	2 モリソン・パーバラ		
国際学基礎演習	2	指導教員		
国際学リサーチ演習	2			
国際学臨地研究	4			
特別研究 I	1			
特別研究 II	2			
特別研究 III	3			

指導教員一覧

教員名	研究分野 / 研究テーマ	E-mail
今井 直	国際法学・国際人権法学 / 国際人権保障システムの展開と機能, 国際人権法の国内適用	imai
中村 祐司	行政学・地方自治論 / 政策過程研究, 政府・市場・市民の相互関係論	yujin
高橋 若葉	地球環境政治・比較環境政治 / 日韓の一般廃棄物政策比較, 欧州・アジアの酸性雨レジーム地域間比較	wakana
重田 康博	国際協力NGO, 政府開発援助(ODA) / カンボジアにおけるNGO活動, 開発教育	shigeta
松尾 昌樹	地域研究(中東) / 湾岸アラブ諸国の国民統合の歴史的展開	matsuom
磯谷 玲	経済学・国際経済論 / アメリカにおける金融システムと実態経済との関係	isoya
中村 真	感情心理学・社会心理学 / 感情コミュニケーションの規定要因	nakamura
にべ 永茂	情報科学 / コンピュータ情報ネットワーク, 人工知能	niy
清水 奈名子	国際関係論・国際機構論 / 冷戦後の国連安全保障体制とその機能	nshimizu
スエヨシ アナ	ラテンアメリカの政治経済	sueyoshi
松金 公正	東洋史・中国仏教史 / 中国・台湾宗教社会史, 台湾植民地史, 日中文化交流史	matskane
阪本 公美子	社会開発論 / 地域研究(東アフリカ農村), 開発と文化, ジェンダー	ksaka
田巻 松雄	国際社会論・地域社会論 / フィリピン社会論, 日本における寄せ場と野宿, 労働力移動	tamakimm
マリー ケオマノータム	産業社会学・地域社会学 / タイの開発と地域社会, タイの都市問題	malee
柄木田 康之	文化人類学 / オセアニアの社会変動と文化的アイデンティティ	karakita
松村 史紀	東アジア国際政治史, 米中ソ関係史 / 総力戦と冷戦の比較考察から見る現代中国をめぐる国際政治史	f-matsu
古村 学	* 村落社会学・知識社会学・社会人類学 / 離島・半島における生活	komura
松井 貴子	比較文学・比較文化・日本文学・日本文化 / 日本文化の伝統と近代化, 俳句の詩学	mtaka
丁 貴連	比較文学・日本文学・韓国文学 / 近代日本における外国文学(文化)の受容とその影響	jeong
市川 裕見子	比較文学論 / ヨーロッパ近代文学と明治以降の日本文学との比較研究	ichikawa
米山 正文	* アメリカ文学 / 19世紀ロマン主義	yone
渡邊 直樹	ドイツ文化・思想論 / ヨーロッパ啓蒙主義, ゲーテ自然科学	naokiw
ライマン アンドリュー	* 応用言語学, 英語教育学 / 二言語併用, 多文化主義政策, 東西比較文化研究	andrew
佐々木 一隆	英語学・言語学 / 生成文法理論, 英語統語論, コミュニケーションと英文法	sasaki
成 傑	教育学・対照言語学 / 教育改革理論と評価論, 多文化教育及び日本語教育に関する研究	jqj
鎌田 美千子	応用言語学・日本語教育学 / 言語教育研究, 言語習得研究, 日本語能力測定及び評価	kamada
よし 吉田 一彦	一般言語学・教育学・言語哲学 / 日本語の機能語研究と教育への応用・対照言語研究	ysd
うめ 梅木 由美子	* 日本語教育学・日本語学 / コースデザインとカリキュラム開発, レベル別指導内容と評価	umeki
ささき 佐々木 史郎	人文地理学・東アジア地誌 / 日韓生活文化の地理学的研究, 韓国地誌	sasakis
ゆづ 湯澤 伸夫	英語音声学 / 音響音声学	yuzawa
おお 大野 斉子	* ロシア文学, ロシア文化	tokiko
た 田口 卓臣	フランス文化・思想論 / 18世紀ヨーロッパ思想・文学, 西洋現代思想	taguchi
たか 高山 道代	* 日本語学 / 日本語史, 日本語形態論・類型学的にみた日本語の構造	
モリソン・バーバラ	* ジェンダー論	barbaram

*印 … 講義担当教員

メールの宛先は, 上のアドレスに @cc.utsunomiya-u.ac.jp を付けてください。

★印 … 平成28年3月退職予定者

